

**i 越谷市まちの整備に関する条例施行規則および市街化調整区域の許可等に関する審査基準の一部改正**

越谷市まちの整備に関する条例施行規則および市街化調整区域の許可等に関する審査基準の一部を改正します。

▶改正：10月1日(土)

▶施行：令和5年4月1日(土)

\*詳しくは、市ホームページをご覧ください

☎開発指導課 ☎963-9234

**i 官民境界調査の実施**

9月下旬～令和5年3月中旬、下図の区域で地籍調査を実施します。この調査は国土調査法に基づき民有地と道路・水路等の公有地との境界について調査・測量するもので、調査結果は公共工事・災害時の復旧工事等を円滑に行うための基礎資料として活用されます。測量作業は身分証明書を携帯した委託業者が行います。土地への立ち入りなどにご協力をお願いします。



☎道路総務課 ☎963-9201

**i 成年後見なんでも電話相談**

▶日時：10月22日(土)、10:00～16:00

▶内容：成年後見制度の疑問に、弁護士、司法書士、社会福祉士が電話で回答します

▶電話番号：048-845-3185(当日のみ通話可)

☎県地域包括ケア課 ☎048-830-3251

**i 駐車監視員の活動区域の拡大**

11月1日(火)から、駐車監視員の巡回する区域を拡大します。詳しくは、埼玉県警察ホームページをご覧ください。

☎越谷警察署 ☎964-0110

**i 認知症徘徊高齢者家族支援サービス事業 位置検索端末の貸与**

認知症により外出時に行方不明となるおそれのある高齢者を在宅で介護する介護者に、位置検索端末を貸与します。このサービスには、偶然の事故によって第三者に迷惑をかけ、法律上の損害賠償責任を負った場合に備える日常生活賠償補償制度が付帯しています。

▶位置検索方法：インターネット検索または位置情報センターへ電話で問い合わせ

▶対象：市内在住で認知症により外出時に行方不明になるおそれのある高齢者の介護者

▶利用料金：900円(月額)

☎地域包括ケア課 ☎963-9163

**i 10月1日～11月30日 麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動**

薬物乱用は、健康を害する大変危険なもので、自分の人生だけでなく、家族など周りの人たちの人生までも狂わせてしまいます。薬物乱用は1回でも「ダメ。ゼッタイ。」。薬物でお困りの方は、下記へご相談ください。

☎春日部保健所 ☎048-737-2133、☎県薬務課 ☎048-830-3633

**i 10月は「食品ロス」削減月間 手前どりとフードドライブにご協力ください**

食品ロスとは、まだ食べられるにもかかわらず捨てられてしまう食品のことで、市民1人当たり1日約65gの食品ロスが発生しています。

食品ロスを削減するため、市では、小売店舗

などの食品棚で手前に陳列されているものから購入することを推奨する「手前どり」と呼ばれる取り組みを行っています。また、家庭で余っている食べ物を地域の福祉団体等に寄付する「フードドライブ」を資源循環推進課、リサイクルプラザ、児童館コスモス・ヒマワリで実施しています。皆様のご協力をお願いします。

☎資源循環推進課(第三庁舎4階) ☎963-9181

**i ボートレース事業による収益が私たちの生活に役立っています**

市では埼玉県都市ボートレース企業団に加入しています。ボートレース戸田で開催するボートレース事業の収益金は市で活用しています。

▶10月～12月の開催日：10月1日(土)～4日(火)・7日(金)～10日(祝)・14日(金)～17日(月)・25日(火)～30日(日)・11月3日(祝)～7日(月)・10日(木)～13日(日)・16日(水)～21日(月)・12月2日(金)～6日(火)・9日(金)～12日(月)・20日(火)～25日(日)・28日(水)～31日(土)

▶場外発売日程：10月1日(土)～4日(火)・7日(金)～10日(祝)・14日(金)～17日(月)・25日(火)～30日(日)・11月3日(祝)～7日(月)・10日(木)～13日(日)・16日(水)～27日(日)・12月2日(金)～6日(火)・9日(金)～18日(日)・20日(火)～31日(土)

\*☎は埼玉県都市ボートレース企業団主催

☎埼玉県都市ボートレース企業団 ☎048-823-8711

**i 埼玉県最低賃金の改正**

10月1日(土)から埼玉県最低賃金は時間額987円(引き上げ額31円)となります。県内の事業場で働くすべての労働者が対象です。一部の産業には、特定(産業別)最低賃金も適用されます。

☎埼玉労働局労働基準部賃金室 ☎048-600-6205

**11月の市民課休日窓口は11月6日(日)です**

持っている便利な  
**マイナンバーカードを作りましょう**

▶申請方法：郵送またはパソコン・スマートフォンから申し込み。交付申請書がない方は本人確認書類をお持ちのうえ、市民課または北部・南部出張所へ

▶受け取り方法：電話で日時を予約のうえ、本人が直接市民課へ

○マイナンバーカード申請サポート窓口

▶時間：8:30～17:00(土曜・日曜日、祝日を除く)

▶場所：市民課マイナンバーカード担当窓口

▶持ち物：本人確認書類

☎市民課マイナンバーカード担当(本庁舎1階) ☎940-8604

**本人通知制度をご利用ください**

本人通知制度は、住民票の写しや戸籍証明書等を本人以外の第三者に交付した場合に、その事実を文書でお知らせする制度です。この制度は、個人の権利を保護するだけでなく、制度を広く周知することで委任状の偽造や不要な身元調査を未然に防止し、不正請求の抑止や不正取得の早期発見につながります。制度の利用には、事前登録が必要です。

▶申請窓口：市民課、北部・南部出張所。郵送でも申請できます

▶登録できる方：越谷市に住民登録をしている方、本籍地が越谷市にある方

▶必要書類：本人確認書類(運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど)。代理人が手続きをする場合は、申請者本人が署名した委任状(法定代理人による未成年の方の申請を除く)

☎市民課(本庁舎1階) ☎963-9126

〈広告〉

総合保険代理店 埼玉支社  
**アスプランニング**

**生命保険・損害保険を無料で診断致します!**  
保険会社30社以上のラインナップから  
**最適な保険をご提案!**

〒343-0828 越谷市レイクタウン7-4-7

TEL : 048-973-7031 **予約制**

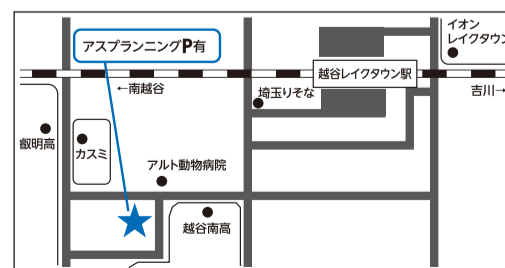
URL : <https://asuplanning.com>

越谷市内ご訪問も可能です

<生命保険>  
医療保険/がん保険/個人年金保険/学資保険

<損害保険>  
自動車・自転車保険/傷害保険/火災・地震保険

越谷レイクタウン駅から徒歩3分



掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です  
市外局番は(048)です

状況に応じた適切なマスクの着用と、手指衛生や換気などの基本的な感染対策の継続をお願いします